

平成 25 年第 25 回経済財政諮問会議議事要旨

(開催要領)

1. 開催日時：平成 25 年 12 月 5 日（木） 16:20～16:55
2. 場 所：官邸 2 階小ホール
3. 出席議員：

議長	安 倍 晋 三	内閣総理大臣
議員	麻 生 太 郎	副総理 兼 財務大臣
同	菅 義 偉	内閣官房長官
同	新 藤 義 孝	総務大臣
同	茂 木 敏 充	経済産業大臣
同	黒 田 東 彦	日本銀行総裁
同	小 林 喜 光	株式会社三菱ケミカルホールディングス 代表取締役社長
同	高 橋 進	株式会社日本総合研究所理事長
	西 村 康 稔	内閣府副大臣

(議事次第)

1. 開 会
2. 議 事
 - (1) 平成 26 年度予算編成の基本方針（案）について
 - (2) 「好循環実現のための経済対策」について
3. 閉 会

(説明資料)

- 資料 1 平成26年度予算編成の基本方針（案）
- 資料 2 好循環実現のための経済対策

(概要)

○平成26年度予算編成の基本方針（案）について

(菅議員) ただ今から第25回経済財政諮問会議を開催する。本日は甘利大臣に代わり、私が進行役を務める。また、伊藤議員、佐々木議員が所用のため御欠席である。

最初の議題は「平成26年度予算編成の基本方針（案）」について。来年度の「予算編成の基本方針」の原案を示している。まず、内閣府事務方より御説明する。

(石井内閣府政策統括官) 「平成26年度予算編成の基本方針（案）」について御説明申し上げます。「予算編成の基本方針」の原案は、6月決定の骨太方針をもとに、その後の諮問会議の議論や経済財政情勢の変化を踏まえて取りまとめたものである。要点を御説明する。

「1. 我が国の経済財政の現状と見通し」では、予算編成の前提となる経済情勢の認識を記載している。「2. 経済財政運営の基本的考え方」では、「日本再興戦略」の実行を加速・強化すること、政労使が互いに連携することによって好循環を実現していくこと等を記載している。こうした取組により、強い経済を取り戻し、消費税率引

上げにより財源を確保し、社会保障の充実・安定化を進め、次世代に引き渡すということに記載している。さらに、「中期財政計画」に基づき、基礎的財政収支の改善を図ること、新たな対策により消費税率引上げの反動減を緩和し、持続的な経済成長につなげていくこと等を記載している。

「3. 平成26年度予算の基本的考え方」では、義務的経費等を含め聖域なく予算を見直した上で、経済成長に資する施策に重点化すること、「新しい日本のための優先課題推進枠」で要望された施策をはじめとして、その内容を精査し、真に必要な施策に予算を重点化すること、予算の「質」の向上を図るため、PDCAサイクルの徹底、頑張るものが報われる仕組みへの改革等について記載している。「中期財政計画」に基づきながら、国の一般会計の基礎的財政収支について、平成26年度予算において少なくともマイナス19兆円程度とすることを目指し、一般会計の当初予算において4兆円を上回る収支改善を図ること、新規国債発行額についても平成25年度を下回るよう最大限努力することを記載している。

続いて、「Ⅱ 強い日本、強い経済、豊かで安全・安心な生活の実現」について、「1. 成長戦略の実行」では、「(1) 民間活力の最大限の発揮、(2) 新たな成長分野の開拓、(3) グローバル化を活かした成長」について記載している。

「2. 東日本大震災からの復興の加速等」では、柱書で25兆円程度の復興財源を確実に確保するとともに、津波・地震災害や原子力災害からの復旧・復興に直結する取組を加速すること等について記載しており、具体的な4本の施策の柱を立てている。

「3. 個人の能力・個性を伸ばすための基盤強化」では、「(1) 雇用・子育て支援、社会保障等」として、「①女性・若者・子育て支援、②雇用・セーフティネットの整備、③社会保障の充実・安定化」について記載している。「(2) 教育再生、文化・スポーツの振興」では、「①教育再生、②文化芸術・スポーツの振興」について記載している。

「4. 地域活性化・都市再生、農林水産業・中小企業等の再生」では、「(1) 地域活性化・都市再生、(2) 農林水産業・地域の活力創造、(3) 中小企業・小規模事業者の躍進、(4) 地方分権改革の推進」について記載している。

「5. 長期的に持続可能な経済社会の基盤確保」では、「(1) 国土強靱化（ナショナル・レジリエンス）、防災・減災の取組、(2) 安全・安心な社会の実現、(3) 資源・エネルギーの経済安全保障の確立、戦略的外交の推進等、(4) 地球環境への貢献」について記載している。

「Ⅲ 予算の重点化・効率化の推進」では柱書に、社会保障、社会資本整備、地方財政に限らず、他の各分野においても重点化・効率化を進め、歳出を抑制すること等を記載している。

「1. 主な分野における歳出改革」の「(1) 社会保障」では、平成26年度の診療報酬改定においては、自然増を含む医療費の合理化・効率化に最大限取り組み、新たな国民負担につながることは厳に抑制すること、薬価と診療報酬本体を一体としてみるのではなく、薬価については市場実勢価格を反映させるとともに、診療報酬本体について、これまで相対的に高い伸びを示したことを踏まえ、抑制すること等を記載している。

「(2) 社会資本整備」では、歳出の聖域なき見直しを行う中で、選択と集中、優先順位の明確化、民間能力の活用の3つの大原則の下で、財政健全化と両立した社会資本整備を図るということで、コンパクトシティ等による集積の形成、PPP/PFI等の民間活力の活用等について記載している。

「(3) 地方行財政制度」では、経済再生に合わせて、リーマンショック後の危機対応モードから平時モードへの切替えを進めていく必要がある。このため、歳出特別

枠や地方交付税の別枠加算を見直す等、歳入面・歳出面において改革を進めていくことを記載している。また、地方の一般財源の総額については、平成25年度地方財政計画の水準を下回らないように実質的に同水準を確保すると記載している。

「2. 公的部門の改革」では、PDCAサイクルの徹底、特別会計、独立行政法人改革、公務員制度改革等について記載している。

(菅議員) 御自由に御意見をいただきたい。

(小林議員) この一年間、安倍政権の大変な努力により、第一の矢、第二の矢がうまく連動しており、産業界から見ても、日本経済がデフレ脱却と経済再生に向けて確実に動き出しているという点は間違いはないと感じている。だが、第三の矢はこれからが実行の本番であり、平成26年度予算は肝心で、ロケットスタートをきれるかどうかを決めることになる。

景気の本格的な拡大に向け、投資の増加を促すための条件整備が最も重要であるが、引き続きエネルギーコストの低減と法人税率の引下げといった課題に果敢に取り組んでいただきたい。

また、投資について、「予算編成の基本方針」の原案の成長戦略に関連して、科学技術関係費の在り方について触れたい。科学技術予算の5年計画で総額の枠を設定し、年度の振れがあまり生じないように作ってあるからこそ、重点の絞り込み、選択と集中を一層進めてほしいと思う。司令塔である総合科学技術会議において、各省が持っている科学技術関連予算に対しても、一層明確に省庁横断の横串を刺すとともに、時間軸管理を明確にしていきたい。

主要な歳出分野である社会保障費について、特に医療費の部分は「予算編成の基本方針」の原案の11ページにあるとおり、医療費、薬価とも不退転の覚悟で臨んでいただきたい。同時に、新薬創造のイノベーションは日本経済の成長の柱となる分野であるので、イノベーションを喚起する政策の実施をお願いしたい。

10ページで「低炭素社会」を目指すとされているが、動物は植物を食べて、二酸化炭素を出し、植物は二酸化炭素と太陽と水から光合成をして酸素を出しており、それにより地球表面は400ppmで何とか成り立っている。「低炭素」で炭素が減り、100ppmぐらいになると植物が生きていけず、それに伴い人類も絶滅してしまうということで、このチームは今まで相当使われてきたが、誤解を招きかねない。原子力に課題が一部残る中で、中国の石炭や、アメリカのシェールガス等、今後も当面は化石燃料に頼らざるを得ない時代が続くので、「新炭素社会」の方が誤解を招かないのではないかと。

(高橋議員) 3点申し上げたい。1点目が、アベノミクス予算についての説明責任と財政の質の向上。アベノミクス予算の1つ目の特徴が、民間需要や民間のイノベーションの誘発効果が高いもの、緊急性の高いもの、規制改革と一体として講じるものへの重点化。2つ目が人、企業、地域を含め、頑張るものが報われる仕組みへの改革。3つ目が民間活力の導入の促進であると理解しており、今回の予算編成過程でこれらのところに予算がきちんと配分され、選択と集中が図られたのか。そのことについて関係府省が説明責任を果たすよう、政府全体で取り組むべき。そして、そのことを検証するために、PDCAサイクルの徹底が必要である。こうしたことは、骨太方針2001のときから言われてきた。しかしながら、現実には国民に見える形で施策間の優先順位付け、あるいは政策効果に基づく予算配分が行われているとは言い難い。「予算編成の基本方針」の原案で、PDCAについて言及されているが、またお題目になるのではないかと。ニュージーランド等、財政健全化を成し遂げた先進国では、行財政改革の一環として歳出の効率化に取り組むため、徹底した透明化、定量化を行った。日本も同様の取組を通じて、目標を掲げた多年度の歳出削減、あるいは優先順位付け、政策効果の徹底した見える化等を通じて、財政の質の向上に本気で取り組む必要がある。

でなければ、中長期の財政健全化は成し遂げられない。民間議員としても、これまでの成果をレビューしつつ、PDCAの強化について、今後具体的な提案をしてまいりたい。

2点目が、成長戦略の実行。内外のマーケットあるいは海外の識者は、引き続き安倍政権の成長戦略に対して高い期待を持っており、それだけに厳しい目で政策の行方をチェックしている。規制改革等、今後取り組むべき課題は山積しているため、政府全体として取組を加速すべき。

3点目が、地方財政。地方財政については、歳出特別枠と交付税の別枠加算について見直すとされており、平成26年度からなるべく早く平時に戻すことが主眼である。そのためにも、歳出・歳入の両面から構造的な見直しをお願いしたい。

○「好循環実現のための経済対策」について

(菅議員) 次回諮問会議において、「予算編成の基本方針」の取りまとめを行いたい。

次の議題は「好循環実現のための経済対策(案)」について。去る10月1日に策定された「経済政策パッケージ」に伴う「好循環実現のための経済対策」の案について、概要を内閣府事務方から御説明する。

(石井内閣府政策統括官) 資料2をご覧いただきたい。表題は「好循環実現のための経済対策」としている。第1章に「基本的な考え方」、第2章に「具体的施策」として、「Ⅰ. 競争力強化策」「Ⅱ. 女性・若者・高齢者・障害者向け施策」「Ⅲ. 復興、防災・安全対策の加速」「Ⅳ. 低所得者・子育て世帯への影響緩和、駆け込み需要及び反動減の緩和」「Ⅴ. 経済の好循環の実現」「Ⅵ. 経済対策の実行」という構成となっている。

1ページでは、経済の現状認識と基本的考え方、基本方針として、この経済対策が10月1日に閣議決定した経済政策パッケージに基づき、消費税率引上げに伴う駆け込み需要とその反動減を緩和して経済の下振れリスクに対応するとともに、その後の経済の成長力を底上げして、成長軌道に早期に復帰させることが目的である旨を記載している。

2ページ以降は具体的施策である。「Ⅰ. 競争力強化策」、「1. 競争力強化のための投資促進、イノベーション創出等」として「(1) 競争力強化に資する設備投資等の促進」では、中小企業・小規模事業者ものづくり・商業・サービス革新事業、いわゆるものづくり補助金に新サービスの開発等を加えた施策等をここに記載している。

「(2) 科学技術イノベーション、技術開発の推進」では、挑戦的研究開発を推進する革新的研究開発プログラム(IMPACT)等を掲げている。

「(3) 海外展開の推進」では、日本企業等が海外で取り組む事業展開やインフラ整備を推進するという一方で、アフリカ諸国の人材育成を通じた日本企業の進出支援、産業人をインターンとして日本に受け入れる事業であるABEイニシアティブ等が記載されている。

「(4) 金融機能の強化、公的・準公的資金の運用等の見直し」では、金融庁の検査について、小口の資産査定に関しては金融機関の判断を極力尊重することのほか、年金積立金管理運用独立行政法人の運用等の在り方について、関係省庁において必要な施策を迅速かつ着実に実施すべく所要の対応を行うこと等が記載されている。

「2. エネルギーコスト対策」では、エネルギー使用合理化事業者支援事業等が記載されている。

「3. 2020年オリンピック・パラリンピック東京大会開催を契機とした都市インフラ整備等」では、都市インフラの整備等のほか、国立霞ヶ丘競技場の改築に向けた対応を進めること等が記載されている。

「4. 地域、農林水産業、中小企業・小規模事業者の活力発揮」の「(1) 地域づくり・まちづくり」では、訪日外国人旅行者の誘致等による観光の振興、商店街活性化支援事業あるいはコンパクトシティ等を推進するための都市再生制度等の改正等が記載されている。

「(2) 農林水産業の活力発揮」では、農林水産業の活力を発揮するための基盤整備として、農地の集約化あるいは「攻めの農林水産業」の実現のための6次産業化の推進等の施策を掲げている。

「(3) 中小企業・小規模事業者の革新」では、創業・ベンチャー支援や経営者保障に依存しない融資の促進等を掲げている。

8ページ目、2番目の柱の「Ⅱ. 女性・若者・高齢者・障害者向け施策」である。

「(1) 女性の活躍促進」では、女性・若者の雇用拡大、人材育成等、「(2) 子育て支援・少子化対策」では待機児童対策等が記載されている。

9ページ目、「3. 高齢者・障害者への支援」では、老齢基礎年金、障害基礎年金等の受給者に対する簡易な給付措置に加算措置を講ずること等が記載されている。

次のページが第3の柱の「Ⅲ. 復興、防災・安全対策の加速」である。「1. 東日本大震災の被災地の復旧・復興」では、「(1) 福島再生」として、福島再生加速化交付金の新設等が記載されている。「(2) 復興まちづくり」に続いて、「(3) 産業の振興」として、津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助金等が記載されている。「(4) 被災者支援」として、被災者の住宅再建に係る給付措置（住まいの復興給付金）が記載されている。「(5) 復興財源の補填」として、復興特別法人税の一年前倒しでの廃止に当たっては、「集中復興期間」における25兆円程度の、いわゆる「復興財源フレーム」の財源を確実に確保するために必要な金額を、平成24年度決算剰余金の一部を活用して、東日本大震災復興特別会計に繰り入れることが記載されている。

「2. 国土強靱化（ナショナル・レジリエンス）、防災・減災の取組や社会資本の老朽化対策の加速、原子力事故対応・原子力防災対策等の充実等」では、「(1) 大規模な災害等への対応体制の強化」、「(2) 地域経済に配慮した社会資本の強靱化・老朽化対策等」、「(3) 学校施設等の耐震化等の推進」、「(4) 原子力事故対応・原子力防災対策等の充実」、「(5) 台風災害等からの復旧」について記載している。

「3. 安全・安心な社会の実現」では、「(1) 良好な治安の確保」として、警察の現場力、執行力の強化等を記載している。14ページ、「(2) 安心の確保」として、食品表示の適正化に向けた取組等が記載されている。「(3) 危機管理」として、領海警備体制の強化等が記載されている。

15ページ、第4の柱が「Ⅳ. 低所得者・子育て世帯への影響緩和、駆け込み需要及び反動減の緩和」である。一般住宅取得に係る給付金（すまい給付金）、簡素な給付措置、子育て世帯に対する臨時特例給付措置等によって、影響の緩和を講ずること等を記載している。

「Ⅴ. 経済の好循環の実現」では、経済の好循環を早期に実現する観点から、経済政策パッケージに盛り込まれた所得拡大促進税制の拡充や政労使会議での取組とともに、足下の企業収益を賃金の上昇につなげていくきっかけとするため、復興特別法人税を一年前倒しで廃止する。確実に賃金引上げにつなげていくために、引き続き経済界への徹底的な要請などに取り組むとともに、地方の中小企業等への効果を含め、賃上げの状況についてフォローアップを行い、公表することとしている。

「Ⅵ. 経済対策の実行」では、本経済対策について速やかに執行するように体制を強化するとともに、進捗状況の調査、公表をすることとしている。

最後に16ページ、「第3章 本経済対策の規模と効果」では、別紙のとおり、国費については5.5兆円程度、事業規模については18.6兆円程度、実質GDP比で概ね1%程

度の効果が見込まれるとみている。また、雇用創出効果を25万人程度と見込んでいる。これだけではなく、成長力底上げに資する施策、経済の好循環の実現に向けた取組、経済政策パッケージで決定された1兆円規模の税制措置等が実行されることにより、更なる効果が期待される。

(菅議員) お示ししている「好循環実現のための経済対策」は、この後の臨時閣議において決定する予定となっている。この新たな経済対策を踏まえ、今後の政策運営などについて留意すべき点やお気づきの点等があれば、御意見をいただきたい。

(高橋議員) 3点申し上げる。1点目、対策の実行について、国民の予見性を確保すべきということである。今回の対策の重要な目的の1つが、来年度前半に需要を実際に発現させることである。需要がしっかり出ていくためには、対策のそれぞれの施策が、いつ頃から実行され、いつ頃に国民や地域に届くかについて国民が予見性を持てるようにすることが大事であるので、是非その点を御留意いただきたい。

2点目が、好循環の実現について。今回、復興特別法人税の一年前倒し廃止が決まったことは、経済の好循環を実現していく上で非常に歓迎すべきことである。これを受けて、来年度好循環が続いていくことを期待するが、諮問会議としては、四半期毎の「金融・物価集中審議」で好循環の実現状況についてチェックをしていく必要がある。その際、従来だと、経済の現状がどうなっているかという説明が多いのだが、これからは、経済の先行きをにらむというフォワード・ルッキングな観点での議論が必要ではないかと思う。好循環を実現するメインシナリオだけではなく、様々なリスクを見極めていく必要があるのではないか。

ちなみに、これまでは中国経済のスローダウンが懸念されていたが、最近では中国だけではなく新興国全体の先行きに対する懸念が出ている。あるいは、ユーロ、米国は景気回復方向だと言われているが、ユーロ地域等を見ていると、賃金が伸びず、徐々にデフレ気味になっていくのではないかと感じる。日本がかつて陥った、賃金が下がってデフレになっていくという状況に近づいてきているのではないかというような指摘もある。これがもし本当ならば、1つの大きなリスクになっていくと思うので、見極めていく必要がある。

3点目は、地域の再生なくして日本の再生はないということについてである。今回の経済対策と来年度予算で、地域が頑張るための環境整備と頑張る地域が報われるような仕組みをぜひ構築し、地方再生につなげていただきたいと思う。

(小林議員) 今回の経済対策は、短期的な景気後退リスクに対応するだけではなくて、その後の経済成長力を底上げすることと好循環の実現を図ることが狙いであるということは当然であるが、そのためにはエネルギーコスト対策と並んで、法人税率引下げと課税ベースを広げて、頑張るものが報われる課税環境を作り出し、国内外の投資が我が国に向かってくるようにすべきだと考える。残念ながら、今年は本則の法人税率引下げが長期的な検討課題となるようだが、アベノミクス税制にふさわしいものとなるよう、引き続き対応をお願いしたい。その方策、方向が政策をもって決まっていれば企業も頑張ることができるのではないかと思う。

先ほど高橋議員からもあったが、この秋の政労使会議で賃金や雇用慣行等について、建設的な意見が交わされてきた。まず、政府が復興特別法人税の一年前倒し廃止を決めていただいております、あとは労使が共に生産者の目線で景気を盛り上げる方策を考え、個々にできることから実行するということが重要である。

(菅議員) それでは、ここで総理から御発言をいただく。

(報道関係者入室)

(安倍議長) デフレ脱却・経済再生と財政健全化の好循環を達成していくことは、安倍内閣の重要課題である。

今般取りまとめる「好循環実現のための経済対策」では、来年度前半に効果があらわれる施策、民間需要やイノベーションの誘発効果の高い施策に重点化している。

関係大臣においては、内外へのわかりやすい発信を通じて、本対策の意義及び内容について周知徹底をしていただきたい。また、補正予算成立後、本対策を速やかに実行し、デフレ脱却と経済再生に向けた道筋を確かなものにしなければならない。

平成26年度予算は、安倍政権となって概算要求から取り組む初めての予算である。経済成長に資する施策に重点化するとともに、消費税率を引き上げる中であって、歳出の効率化を徹底した質の高い予算としたい。

経済財政諮問会議においては、経済再生と財政再建を両立させる「予算編成の基本方針」を取りまとめていただきたい。

(報道関係者退室)

(菅議員) 来年度の「予算編成の基本方針」については、本日の議論を反映した上で、明日以降、与党の御意見も伺った上で、次回の諮問会議において取りまとめ、諮問・答申を行うこととしたい。

以上で、本日の諮問会議を終了する。

(以上)